

平成22年度第5回 市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成23年1月14日（金）13時00分～

場 所：市川市役所5階 理事者控室

出席者（委員名の五十音順、敬称略）：

石原美佐子、歌代 素克、大場 諭、小倉 裕直、加瀬 睦夫、幸前 文子、
國府濱敦子、鈴木 啓一、須保 毅、瀧上 信光、田中 幸太郎、二瓶 忠良、
松永 鉄兵、神子田健博、山口 繁雄 以上15名

審議内容：第二次基本計画案に関する答申の取りまとめ

○事務局 本日司会をいたします、企画広域行政担当の大津です。本年もどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議事に移らせていただきますので、瀧上会長、よろしくをお願いいたします。

○瀧上会長 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

それでは、これより平成22年度第5回市川市総合計画審議会を開催いたします。

まず、本日は、委員定数22名のうち、15名出席で過半数を超えており、会議の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたしております。

次に、傍聴人でございますが、市の会議公開に関する指針では、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、本日の会議を公開といたします。

会議録についてでございますが、事務局が作成し、会議録署名人に内容をご確認いただいております。今回は、神子田委員と大場委員に署名人をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、「第二次基本計画（案）に関する審議」に移ります。

本日の審議の進め方といたしまして、お手元の答申（案）について、項目ごとに区切りまして、内容の確認を行ってまいりたいと思います。

第二次基本計画につきましては、8月31日に市長より諮問を受け、これまで3回（8月31日、10月29日、11月19日）にわたり、項目ごとの審議を行ってまいりました。審議において出されましたご意見につきましては、その概要を項目ごとに整理し、お手元の資料2

として事務局から提示をされております。

資料１で示されている答申（案）は、資料２に整理されているご意見をもとに作成したものであり、本日の審議で内容のご確認をいただき、必要があれば修正を行い、２月に開催予定の次回審議会において、市長に答申を行いたいと考えております。

なお、資料２に※で示されている意見がございますが、「その他の意見」として整理をさせていただいたものであり、答申（案）に記載できるものにつきましては、答申（案）６ページの「４ その他」として記載をさせていただいております。

それでは、答申（案）の冒頭の部分につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事務局よりご説明をさせていただきます。

まず、事前に送付いたしました資料の確認をさせていただきます。

資料１ 「市川市第二次基本計画」に対する答申（案）

資料２ 平成２２年度第２回・３回・４回審議会にてだされた意見

資料番号なし 第４回審議会議事録

です。資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、まず答申（案）の全体の構成について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、資料１をお手元にお出しいただけますでしょうか。

資料１の答申（案）の表紙といたしまして、「市川市第二次基本計画」に対する答申（案）」と記載しております。そして答申日及び審議会の名称をここに記載させていただいております。また表紙には、「当審議会では、「市川市第二次基本計画」について市長からの諮問を受け、慎重に審議し、検討を行った。ここに、その結果を取りまとめ答申する」という本文を記載しております。

その下に、会長、副会長に続きまして、審議会の委員の皆様のお名前を五十音順に記載させていただきます。

答申日につきましては、次回の審議会の開催日を２月４日ということで予定させていただいているところであります。本日の審議を踏まえまして、確定版として、（案）を外した形で答申を行っていただければと考えております。

それでは1ページ目をごらんいただけますでしょうか。

1ページ目では、まず、Ⅰを「はじめに」といたしまして、ここでは答申の前提を記述しております。さらに、後段のほうに移ってⅡを「提言」といたしまして、私どもの市長から諮問いたしました第二次基本計画の冊子のそれぞれの項目につきまして、意見を提言という形で記載しております。

この答申（案）の構成につきましては、平成13年に基本構想及び現基本計画を策定した際に、当時の総合計画審議会からいただいた答申の構成を基本的に踏襲させていただいたものとさせていただいております。

また、答申（案）の文中にございます○印の番号は、お手元の資料2にお配りしました、これまで第2回、第3回、第4回の審議会で出された意見の一覧表の番号と対応する形でお示しておりますので、適宜、資料2のほうをご参照いただきたいと存じます。

それでは、具体的な中身の説明を「Ⅰ はじめに」の内容から詳しくご説明をさせていただきます。

「Ⅰ はじめに」では、答申の前提として、基本計画の位置づけ、それから、昨年からのこれまでの策定の経緯などを記載させていただいております。一通り音読いたしますので内容のご確認いただきますようお願いいたします。

市川市においては、平成13年4月に、21世紀の第一四半世紀を計画期間とする「基本構想」を策定され、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」との将来都市像のもと、第一次基本計画ならびに三次にわたる実施計画を実施し、市民福祉の向上と市政の発展に努力されてきた。

第一次基本計画が10年間の計画期間の満了を迎えるにあたり、当審議会では、第一次基本計画に含まれる52の施策について、「十分達成できた」及び「概ね達成できた」施策が37施策、「やや不十分」だった施策が15施策とする第一次基本計画の総合評価を取りまとめた。そして、第二次基本計画の策定方針として、第一次基本計画の総合評価を踏まえるとともに、施策体系の簡素化、施策の実施主体や目標を明確にすることを掲げた。

この策定方針のもと、パブリックコメントやタウンミーティングなど機会を通じて市民の声を取り入れ取りまとめられた「市川市第二次基本計画」について、

平成22年 8 月31日に諮問を受けた。

本審議会では、諮問された計画について、その内容が基本構想に示された将来都市像の実現に寄与するものであるか、また本市の今後10年の方向性を示す計画として妥当なものであるかについて、策定方針に照らして審議を行ってきた。

その結果、「市川市第二次基本計画」は、「総論」「基本計画」「基本計画の評価」の全てにおいて、現在及び将来にわたる展望を的確に捉え、将来都市像の実現を目指すものとして十分機能すると判断した。本審議会は、諮問を受けた「市川市第二次基本計画」について、おおむね妥当である旨ここに答申するとともに、審議経過を踏まえた提言を下記のとおり記述するので、十分に配慮されたい。

以上で、説明を一たん終了させていただきます。

○瀧上会長 お聞きのように、本日はこの答申（案）をもとにご審議いただき、答申の内容を固めてまいりたいと考えております。

それでは、「Ⅰ はじめに」の内容について、ご意見をお願いいたします。どなたからでも、ご意見のある委員の方はよろしく願います。よろしいでしょうか。

特にご意見がなければ、次の項目のほうに進ませていただきます。

それでは、答申（案）の次の項目について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料 1 の 1 ページ目の「Ⅱ 提言」のうち、「1 「総論」について」では、「(1)財政推計について」と「(2)「今後10年間でを行う基盤整備」について」記載しております。

まず、「(1)財政推計について」のご説明をさせていただきます。

この部分は、諮問時にお渡しさせていただきました冊子の 8 ページ、9 ページの内容に対応しているものでございます。また、これまで 2 回、3 回、4 回の審議会でいただいた意見につきましては、資料 2 の 1 ページの前段部分に記載させていただいておりますので、あわせてご参照いただければと思います。

財政推計につきましては、諮問した計画（案）、8 ページ、9 ページにおいて、少子・高齢化による社会構造の変化などから、歳入面では生産年齢人口の減少による市税収入の

低迷が続き、歳出面では扶助費等の社会保障関連経費が増加していくことを前提に財政推計を行い、その結果を平成23年から32年度までの歳入歳出各項目の合計という形でお示したところでございます。

審議会の皆様からは、財政推計の重要性と歳入歳出の変動要因を見きわめることの重要性、あるいは扶助費の増加要因の分析の必要性など、財政の変動要因に関する指摘のほか、新規施策や行財政改革などを行わずに自然体で推移したときの推計であるベースライン推計の必要性、あるいは今後の市財政の持続可能性を示すために市債、積立金等のストックの指標の見通しを示す必要性、扶助費と繰出金や国庫支出金などといった項目間の整合性について指摘を受けたところでございます。

また、財政推計の具体的な手法に関する指摘もさまざまいただいたところでございます。ご意見を踏まえ、「(1)「財政推計」について」に記載されているとおり答申案を作成いたしました。音読させていただきます。

低迷する経済状況に対する施策や、少子化対策に関する施策を充実させたことなどにより、扶助費が増加する傾向がみられ、今後もこの傾向が続くと予想される。

厳しい財政状況においても、市民に対して質の高い行政サービスを維持できるよう、市のすべての事業について抜本的な見直しを進めつつ、増加が見込まれる費目については、その増加要因を見極めるとともに、真に必要とされる事業を着実に実施することが求められる。

こうした状況を踏まえるとともに、以下の点に留意され、適切な財政推計をされたい。

- ・退職金や基金、市債残等の見込みを示されたい。
- ・フローとストックを区別した推計を行うべき。ストックの推計には、市債や積立金の現在高の推移を示されたい。
- ・国庫支出金、県支出金の見通しを示されたい。
- ・新規施策や歳出削減などを行わずに自然体で推移したときの推計（ベースライン推計）を示し、その上で新たな施策に係る経費や、行政改革の必要性を示されたい。
- ・推計される費目間の関係（扶助費の増加と、それに伴う国庫支出金の増加など）を明確にされたいというところを取りまとめさせていただいておりま

す。

次に、「(2)「今後10年間で行う基盤整備」について」でございます。

この部分は、諮問した際の計画（案）、冊子の10ページ、11ページの内容に対応するものでございます。これまでいただいた意見につきましては、資料2の1ページの(2)のところでお示しております。諮問した基本計画(案)では、外環道路や広域幹線道路整備など本市が長年実現を目指してきた都市基盤の整備が行われることにより、地域経済の活性化や産業の誘致が可能となるとの考えから、道路、土地利用、下水道などの分野で、今後10年間に実現が見込まれる都市基盤整備を整理し、それを都市の魅力を高めるために活用していく姿勢から打ち出しております。

審議会の皆様からは、都市基盤整備に期待するご意見のほかに、整備に係る経費概算の費用を示すべきというようなご指摘をいただいているところでございます。

では音読いたします。

計画では、東京外郭環状道路や都市計画道路、それらに伴う下水道整備など、本市が長年実現を目指してきた都市基盤の整備が進められることが示された。

これらの基盤整備が、本市の魅力を高めるために活用されることに期待したい。今後以下の点に留意され、計画を取りまとめられたい。

- ・基盤整備に係る経費概算を示されたい。

ここで説明を一旦終わります。

○**瀧上会長** ただいま説明のありました「財政推計」及び「今後10年で行う基盤整備」について、ご意見ををお願いします。どなたかご意見がございましたらをお願いします。

○**鈴木（啓）委員** 個別的にやるとは思わないで、全体的に全部を説明した後に質問を受けると思っていたんですが、国庫支出金、県支出金の見通しを示されたいというところで、何を言っているかわからないので、具体的にどういう事例があるか説明をしてください。

○**事務局** 審議会からは、今後扶助費が増加すれば、それに伴い国庫支出金、県支出金も増加することが見込まれるのに、それがリンクしていないのではないのかということの

ご指摘をいただいたところでございます。そういった意味で、実際の今回の計画（案）につきましては、それを踏まえた形で見直しを進めてまいりたいというところでございます。

それ以外にも建設業、都市基盤関連事業も国庫支出金等が見込まれるわけですが、そういった関連を、関連性を持って説明をするべきだというご指摘をいただいておりますので、その方向で見直し作業を進めているところでございます。

○鈴木（啓）委員 私は、その話と関連して、具体的にどういう案件なのかということを知っている。

○事務局 例で申し上げますと、扶助費であれば、今後、子育て支援策、あるいは生活保護、高齢者福祉等々、その費用が増加していくことが見込まれるわけです。そういったものを踏まえながら、扶助費の増加と国庫支出金の整合を図るような記述というのをするべきだというご指摘を受けたと認識しております。

具体的な例で申し上げますと、子育て支援であれば、私立保育園の委託料等、子育て支援策として保育園を増設していること、あるいは景気の動向によって生活保護世帯がふえていること、これらが国庫支出、当然支出金の増加ということも伴ってくるわけですから、そのリンクされた形で示すべきであるとのご指摘を受けたと理解しております。

○鈴木（啓）委員 そうすると、今、保育園云々と伺いましたが、本八幡北口の再開発とか、そういうことも含めて、これは入っている。

○事務局 都市基盤整備も含めてのお話でございます。扶助費だけのご提示で申しわけありませんでしたが、都市基盤関連も含めての項目間の連携等、あるいは国庫支出金、県支出金の見通しを示すということでございます。

○鈴木（啓）委員 結構です。

○神子田委員 「「財政推計」について」というところで書かれておるんですけれども、私は、総論の策定に当たっての、この答申の1ページ目にあるわけですが、少子高

齢化、公共施設の維持管理費の増大など、行政が果たすべき役割が増大するという、この書き方が気になります。今後、健全財政を維持して持続可能な質の高い行政サービスを期待している、そのためには行財政改革が必要であるというところが、私のここで一番言いたいところでもあります。行政が果たすべき役割が増大するというふうに書かれると、違和感がある。特に公共施設の維持管理費の増大という、こういう考え方が策定に当たっての総論にあるとすると、これは相当違和感があるなということなんです。

「その上で新たな施策に係る経費や、行政改革の必要性を示されたい」、ここのところが重要であって、本文に示されている「以下の点に留意され、適切な財政推計をされたい」ということが重要なのではないのです。

財政推計を行い、これをもとに行財政改革に取り組んでいただきたい。さらに言うと、財政の健全性を維持していただきたい、こういうことを言いたいのであって、適切な財政推計をされることが答申の中身ではないと思います。例えば、「行財政改革の必要性を示されたい」でもいいです。

○瀧上会長 そこについて、今のような修正のご提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

○大場委員 今のご指摘があったとおりだと私も思います。例えば、今回、総論の「(1) 財政推計について」の中で、一番下に「真に必要とされる事業を着実に実施することが求められる」と記されています。私たちは、行財政改革を頭にイメージしているんですけども、もう少しここを具体的に記すべきです。

○歌代委員 行財政改革の必要性、これはぼちの1つの項目でなく、前段の文章に書かれるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○瀧上会長 それでは、「以下の点に留意され、適切な財政推計を行い、行財政改革を推進されたい」と本文の中に書き込むということによろしいですね。

○歌代委員 はい。

○瀧上会長 それでは、この点については今のような修正を行うということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、答申の次の項目に移ります。

○事務局 「2 「基本計画」について」ご説明いたします。

まず、「(1)「10年間のまちづくりの目標」について」であります。

計画（案）の冊子では、20ページ目に相当する部分でございます。「まちづくりの目標」につきましましては、諮問した基本計画（案）におきましては、基本構想で定めた将来都市像のもと、これを実現するための基本計画における目標として「10年間のまちづくりの目標」を定めることといたしました。

審議会でもいただいたご意見として、目標のうち、「にぎわい」という言葉について、本市の今後10年間の目標にふさわしいものであるのかといったご指摘をいただいたところでございます。これを踏まえ、現在、この「にぎわい」につきましましては、「活力」という言葉に置きかえる形で、この部分を改める方向で検討しているところでございます。

それでは、また同様に音読いたします。

計画では、基本構想における「将来都市像」のもと、これを実現するための「10年間のまちづくりの目標」が示された。このことは、多様な主体が協働により本市のまちづくりを推進することにつながるものである。

今後以下の点に留意され、計画を取りまとめられたい。

- ・ 「10年間のまちづくりの目標」における「にぎわい」という言葉について、よりふさわしい表現を吟味されたい。

次に「(2)「まちづくりの目標を達成するために」について」でございます。計画冊子では23ページから25ページにわたる部分に記載です。

「1)「地域特性の特化」について」「2)「行政主体の協働から、多様な主体での協働」について」「3)「いちかわ いろどりアプローチ」について」の内容について対応するものでございます。

これまでいただいた意見につきましましては、資料2の2ページ目から3ページにわたってお示しをさせていただいているところでございます。

まず、「1)「地域特性の特化」について」でございます。

諮問した基本計画（案）におきましては、地域の特性として、交通の利便性、地形、歴史、文化など地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため良好な住宅環境を有する地域、あるいは都心へのアクセスが便利な地域などの地域の特性とそれぞれの地域の取り組み例をお示しさせていただきました。審議会の皆様からは、地域特性として、北部、中部、南部といった地域の違い、あるいは住民の年齢や通勤場所といった住民の特性に配慮すべきとのご意見をいただきました。こういったご意見を答申（案）では、

本市は首都圏に位置していながらも、多くの自然が残されている地域や、良好な住宅環境を有する地域など、様々な地域特性を有している。計画では、これらの地域特性に配慮した取り組みを行うことが明記された。

今後以下の点に留意され、計画を取りまとめられたい。

- ・ 北部・中部・南部で環境が大きく異なることを踏まえ、それぞれの地域での取り組みを示されたい。
- ・ 住民の特性（例えば、年齢・通勤場所・従来からの住民と新しく転入してきた住民の違い）などにも配慮されたい。

「2）「行政主体の協働から、多様な主体での協働」について」でございます。

諮問した基本計画（案）では、1％支援制度に代表される市民活動団体の自立支援など、本市がこれまで行ってきた協働によるまちづくりを引き続き推進していくとともに、多様な主体間での協働が実現するよう、協働の形を行政主体の形から進化させていくことをお示しさせていただきました。

審議会からは、多様な主体間の協働を進めることへの期待が示された一方、これまで主体として大きな役割を担ってきた大学についても、ここで示した協働の形の図の中に加えるべきと、こういったご指摘をいただいております。答申では、

本市はこれまで、1％支援制度など、特色ある取り組みにより、公共の担い手となる市民活動団体の自立を支援してきた。計画では、引き続き団体の活動を支援するとともに、多様な主体が、それぞれの活動分野において、社会的な役割を果たす社会を目指すことが示された。

今後以下の点に留意され、計画を取りまとめられたい。

- ・ 協働の主体に大学を表記されたい。

「3）「いちかわ いろどりアプローチ」について」でございます。

この部分につきましても数多くのご意見をいただいたところでございます。諮問した基本計画（案）では、第一次基本計画で設定されたリーディングプラン、この10の視点を引き継ぎ、それらの視点によって、第二次基本計画の45の施策、それぞれに横ぐしを刺していく仕組みとして、いろどりアプローチを設定させていただきました。

審議会からは、施策に横ぐしを刺す仕組みそのものは評価されましたけれども、一方で、10の横ぐしの視点と45の施策の関係を示した体系表について、丸のつけ方に関するご指摘や、仕組みが複雑である、こういったご指摘をいただきました。答申（案）では、

本市の主要な課題を解決し、将来像の達成へと導くため第一次基本計画で設定された「リーディングプラン」を継承する形で、「いちかわ いろどりアプローチ」が設定され、市の全ての施策に10の視点からなる横串が刺されることを明記したことは評価に値する。

今後以下の点に留意され、計画を取りまとめられたい

- ・ 「いちかわ いろどりアプローチ」で設定された10の視点は、施策別計画に定められた45の施策分野全てで留意されるべき視点であることを踏まえ施策を展開されたい。

一旦説明を終わらせていただきます。

○瀧上会長 ただいま説明がありました項目について、ご意見をお願いいたします。

○鈴木（啓）委員 何回か審議会でも、にぎわい云々という、その論点の質問や何かが出たと思いますけれども、それについては、この資料2のところだと、2つ出ていますよね。「活力」という言葉のほうが良いのではないかとこののと、「にぎわい」云々ということと、実際は、皆さんの大体の意見の過半数というか、これは「活力」のほうがいいんじゃないかというあれが出ていましたけれども、その点のあれはどのように考えているのか。

○事務局 ありがとうございます。今ご指摘のにぎわいの部分の表記については、皆様からご指摘をいただいたような項目でございます。そして、今、鈴木啓一委員のほうからご指摘がございましたように、「にぎわい」について、正式には答申を受けての確定作業になりますけれども、その表現を「活力」とする方向で、計画（案）の見直し作業に入っ

ているところでございます。

○田中委員 「いちかわ いろどりアプローチ」について1点確認をしたいんですけれども、いつもこの審議会の委員の皆様方からも、ここにもっと丸をつけたほうがいいのではないかという意見が出されています。10の視点からなる横ぐしと、また、丸がついている関連の深い分野というのと、特に関連の深い分野、二重丸というのは、行政内部ではどう違うんでしょうか。

○事務局 今の丸と二重丸のお話でございます。ご審議の中でご説明をさせていただいたところでございますが、改めて確認の意味でお話をさせていただきます。

まず45の施策があるわけですが、私ども45の施策については、この10の「いちかわ いろどりアプローチ」の視点というのは、すべて意識してもらいたいというところでお示しをさせていただいているのが前提でございます。

その意味で、実際の評価につきまして、評価するに当たりましては、それぞれの10の視点がこの45の取り組みを進める中でどのように配慮されてきたのかということの評価の中でもお示ししていきたいという前提がございます。現在の丸つけ作業でございますけれども、具体的に今取り組みがあるもの、今後計画で取り組みが期待されるもの、あるいは見込まれるもの、そういったところを丸としているところでございますが、特に関連の深い部分につきましては、それぞれ直結する分野、縦ぐしと横ぐしがほぼ同じような分野につきまして二重丸をつけております。

○田中委員 特に深いというのは二重丸ということですが、二重丸がつくと、予算で特化されていくものなのか、それとも、内部の意識として特化されていくものなのかというのが、その点はいかがなんでしょうか。

○事務局 二重丸、丸の説明として、特に関連の深い分野、関連の深い分野という説明だけでは不十分であると受けとめているところでございます。

先ほど申し上げましたように、まず前提としては10の視点を意識するということをきちんと明記させていただきたいと考えております。その上で表記の仕方について、特に関連の深い分野、関連の深い分野についても、よりわかりやすい形で、今見直しを進めていき

たいと考えているところでございます。

○**瀧上会長** よろしいでしょうか。答申の表現自体は、45の分野すべてで留意されるべき視点であるということが明記され、その上で二重丸と丸の説明もされるということで、答申の内容については、現在のものでご了解いただくということでよろしいでしょうか。

○**田中委員** 私の考えをつけ加えて、それで終わりにさせていただきたいのですが、私が言いたいのは、この表をつくることによって、行政内部が1つの目標に対して連携していければいいということであるので、それに役立つということであればそれで結構です。

○**瀧上会長** ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

それでは、次の項目に進みます。

○**事務局** 答申（案）の3ページ目、「(3)「施策別計画」について」でございます。

施策別計画について、これまでいただいた意見については項目ごとにまとめさせていただいております。計画の冊子では、31ページから129ページまででございます。

これまでいただいた意見につきましては、資料2の3ページから7ページまでにお示しさせていただいております。諮問した基本計画では、第一次基本計画の反省を踏まえまして、見る人にわかりやすい分野別計画とするために、45の施策を大分類に整理いたしまして、それぞれ現状と課題、ねらい、達成状況を見る指標、こういったものを見開きのページにおさめるという形でお示しさせていただきました。

審議会からは、個別の施策についてさまざまなご指摘をいただいております。中でも、「保健・医療」分野、「公共施設」分野、こういったものは少し詳しくお話をさせていただきたいと思います。

「保健・医療」分野につきましては、救急医療のあり方について、三次医療まで含めた施策展開についてご指摘をいただいたところでございます。救急医療については県の保健医療圏が定められており、本市は東葛南部保健医療圏に属しております。救急医療体制としては、初期診療を行う1次医療、精密検査や入院・手術などに対する2次医療機関、生命の危険性が高い重篤患者に対する3次医療機関があります。本市では、3次救急医療機関

の補完として2.5次医療機関を設けられているというところでございます。

3次医療機関については、浦安の順天堂大学、松戸市の松戸市立病院、船橋の船橋市立医療センター、これらの連携により対応を行っているところでございます。審議会では、3次医療機関に対する救急医療体制の今後のあり方に関する記述をすべきとのご意見をいただきましたが、その趣旨を踏まえながら、3次医療機関における一層の緊密な連携を図るとともに、本市が設けている2.5次医療機関での対応も引き続き進めることを前提として、計画（案）に反映させていきたいと考えております。

もう1つ、公共施設について、審議会では市庁舎の耐震化・建てかえなどについてご意見をいただきました。市庁舎の建てかえについては、市の調査の結果、一定の震度の地震に対しては十分な強度を持たないということが判明しております。耐震補強等が必要であると指摘されているわけですが、補強による強度確保が非常に難しいというところも判明しているところでございます。本庁舎の今後のあり方について現在検討しているところでございますので、その動向を見て計画に反映したいと考えています。

答申案では、市庁舎の耐震化・建て替え等の方向性を示されたい、とまとめさせていただきました。

その他の項目としては、地域福祉の分野としては、社会福祉協議会や自治会など、行政以外の主体の活動の支援について、あるいは文化・芸術の分野では、文化・芸術を市の強みとしてアピールすることの必要性、水産業については、水産業振興の取り組みの姿勢、地球環境の分野については、エネルギー循環に着目するなど、近年の環境への取り組み状況を反映させることについて、こういった個別の施策についてさまざまな意見をいただきました。

さらに、各施策にまたがる事項として、それぞれの施策の達成度をはかる指標、これについて見直す必要があるだろうということでご指摘をいただいています。また、市民団体などの活動の場を確保する必要があることといったご指摘をいただいております。

それぞれ指摘事項を意見として取りまとめております。ここは音読せずに、概括的なご説明にて終わらせていただきます。

○瀧上会長 ただいま説明のありました事項についてのご意見をお願いいたします。

○歌代委員 「子どもの教育」分野のところで、新聞紙上やメディア等に取り上げられている、この福祉教育の必要性について入れていただきたいと思います。子どものころから福祉の心を持つような教育をしなければならないということで、現在、福祉教育推進校というのが各地区に設定されて、地域との連携を図ってやっております。

この点を、「地域福祉」か、あるいは「子どもの教育」のところの「家庭・学校・地域の姿」に入れていただけたらと思っております。

○瀧上会長 そうすると、この答申の中に、福祉教育を子どものころから実施をすべきということを追加するという形でよろしいですか。入れるとすれば「子どもの教育」の中に入るのかと思いますが。今の歌代委員のご提案を追加することについていかがですか。よろしいですか。

では、「子ども教育」に追加する方向で答申（案）を修正いたします。

○石原委員 障害児の表記についてですが、答申案では「子育て」の分野か「障害者福祉」の分野に記述を、ということなんですけれども、「子育て」か「障害者福祉」のどちらかいうのではなくて、学校とも関連してくるので、どこか1つの施策分野とするのではなく表記を工夫していただければと思います。

○瀧上会長 それでは、「子育て」「障害者福祉」及び「学校教育」の分野に障害者に関する記述を加えられたいということよろしいですか。

○大場委員 福祉分野についてですけれども、今回の答申（案）の中で、社会福祉協議会の活動を活性化するための方策を示されたいということで、資料の中では、分野別で社会福祉協議会の活動を活性化するための財政面を含めた支援を積極的に行うと、これは財政面も含めたというのが答申（案）の中に含まれるということでしょうか。

○瀧上会長 この審議会の議論を踏まえて整理をしますので、当然そういったものも含めてというふうに理解しています。

○大場委員 わかりました。結構です。

○瀧上会長 施策別について、ほかにいかがでございましょうか。

それでは、次の項目のほうに移らせていただきます。

次は、「3 「基本計画の評価」について」と、「4 その他」の残りの部分についてでございますが、この点について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 「3 「基本計画の評価」について」及び「4 その他」についてご説明いたします。

「基本計画の評価」につきましましては、計画の冊子では130ページにその内容をお示しさせていただいております。また、いただいた意見につきましては資料2の7ページに整理させていただいているところでございます。諮問した計画（案）では、基本計画に含まれる多くの取り組みを市民の目線に立って評価していただくために、行政による施策評価レポートの作成、市民による施策評価の実施、さらに、総合計画審議会による総合評価という3つのステップによる評価の手法をお示しさせていただきました。

委員の皆様からご意見をいただいたものについては、指標についてより成果指標に近いものにすべきであるというようなご指摘、あるいは「いちかわ いろどりアプローチ」の実効性を高めるための評価の手法とすべきであること、やはり市民に広く施策を知ってもらえるような評価の仕組みを工夫すること、などのご指摘をいただいております。

それから、「4 その他」についてでございます。

これは、資料2におきまして、※のついたものを取りまとめたものです。

これは、音読して説明にかえさせていただきます。

上記の他、次の意見が出されたので、計画の取りまとめの参考にさせていただきます。

- ・ 将来都市像を基本計画の目標として位置づけてはどうか。
- ・ 「いちかわ いろどりアプローチ」で10の視点を掲げることにより、計画が複雑化しているように感じる。よりシンプルな構成としてはどうか。
- ・ 第一次基本計画の評価作業において行われた市民意向調査において、「満足

度が高い」や「重要度が低い」とされた施策があるが、これらの施策の優先度を安易に下げることがないようにしてほしい。

- ・ 基本計画の計画期間は10年であるが、施策によっては50年、100年先を見据えた取り組みをしてほしい。

答申（案）のご説明は以上でございます。

○瀧上会長 ただいま説明のありました「基本計画の評価」について、そして、「その他」について、ご意見をお願いします。

○山口委員 6 ページの一番最後のところで「50年、100年先」というのは、3 年、5 年先というのならわかるんですけども、余りにもスパンが長過ぎて、可能かどうか。経済環境が常に変わっている、そういう中で10年のスパンというのは余りにも長過ぎるんですね。即効性ということではないんですけども、やっぱり環境に合わせて施策というのは変えていくべきだと私は思っているんです。ですから、例えばこれはもっと長くやってもいい、でも、これは今急いでやらなきゃいけないとなれば、やっぱり変更というのは、3 年、5 年で見直しというのをしていけないとおくれをとっていつっちゃうんですね。重要なものも重要じゃないものも同じ期間でやってしまうというのは、ちょっと私にはわからない。

○事務局 50年、100年につきましては、この審議会の中で議論があったので、全体的なものといいますか、個別のところに入らないので、ここの「その他」のほうに入れさせていただいたということです。

それと、3 年、5 年で見直すべきではないかというところでございますが、基本計画自体は10年でございますので、10年スパンで見直します。実施計画として、今、市川市では3 年おきにやっておりますので、そこでの対応になろうかと思います。

それと、先ほどの50年、100年なんですけれども、例えば市川市の都市計画マスタープランでは、30年とか、そういう程度のスパンでの計画はあります。一応事実としてそういう計画はございますということです。

○瀧上会長 この点について、「その他」の中に入れたというのは、この資料2の中の※

の部分を入れたということなのですが、資料2の2ページの上のほうにある「現状は10年間の目標を定めているが、全てが10年間の目標ではなく、一部は5年など短い期間で目標を設定してもよいのではないか」という意見がありますが、これは「その他」の中には入っていないんですか。

○事務局 入っておりません。

○神子田委員 私もこの「施策によっては50年、100年先を見据えた取り組み」と書いてあるところは一番違和感のあるところでして、そもそも10年間の基本計画の答申をしているのに50年、100年となると、一体何を言っているのかわからないので、むしろとったほうがいいんじゃないかと思います。

○瀧上会長 今、50年、100年というのは余りにも現実離れしているというようなご意見もありまして、削除のご議論もあり、一方で、山口委員からの、10年よりか短い期間での検討ということもあるので、それだったら、この資料2の「現状は10年間の目標を定めているが、全てが10年の目標ではなく、一部は5年などで短い期間での目標を設定してもよいのではないか」という、むしろこちらのほうに置きかえてもいいような感じがしますけれども、それについては、何か問題はありますか。

○事務局 目標ということで限定してよろしいでしょうか。わかりました。総意であれば、入れかえさせていただきます。

○瀧上会長 それでは、そういう形で入れかえてもらうということでよろしいでしょうか。では、今の点は入れかえてもらうということで。

○松永委員 入れかえるとは、何と何を。

○瀧上会長 今の「50年、100年」の項目を落として、「全てが10年の目標ではなく、一部は5年などで短い期間での目標を設定してもよいのではないか」という。

○松永委員 「短い期間」については、先ほどの事務局のお話の中で、実施計画の中で担保していくので、基本計画は、基本的には10年でそのままなんだというお話だったと思うんですけども、それにあえて「5年」ということをここに付記する必要があるのかどうか。

○山口委員 確かに10年なんです。ただ、経済状況がまた、環境が変わったときに、そういうスパンを頭に入れてやっていってもらわないとという意味で言っているわけです。

○瀧上会長 それでは、一番最後の2行の「50年、100年」を削るということだけでよろしいですか。 それでは、修文をお願いします。

○幸前委員 この「その他」の一番上のぽちの「将来都市像を基本計画の目標と位置づけてはどうか」というのを、私は自分が言ったような覚えがして、昔の議事録を見たんですけども、諮問される以前に計画の内容を審議している際、基本構想における将来都市像が載っていないくて、第2回の審議会のときにこの「将来都市像」を載せたほうがいいんじゃないかという意見を言ったと思うんです。その後、この第二次基本計画（案）の冊子が出たときには「将来都市像」が上に載って、下に「10年間のまちづくりの目標」という形になっているので、既に対応されています。この1行は削除してよいと思います。

○歌代委員 もう取り入れてあるということなので必要ないんじゃないかということだよ。それでいいんじゃないでしょうか。

○瀧上会長 そうのことだと、これも削るということではよろしいですか。

○歌代委員 はい。

○瀧上会長 それでは、「その他」の中の一番上のぽつと一番下のぽつの部分を削除するということで修文をしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、一通りご議論、ご確認をいただきましたので、ただいまいただいた修文のご意見等の答申の最終案文への反映につきましては、今、方向性も明確にお示ししていただ

きご了解いただきましたので、会長にご一任ということでよろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 長時間にわたりありがとうございます。

それでは、事務連絡をさせていただきます。お手元に次回の審議会の開催案内をお配りさせていただいております。記載にございますとおり、次回は2月4日金曜日、14時からの開催を予定しております。この場におきまして、市長に対する答申を審議会の皆様方から行っていただく予定としております。

会長、本日、ご欠席の委員の皆様には郵送にてご案内をさせていただきたいというふうに存じます。

また、お手元に第3回の議事録の確定版をお配りしております。それから、第4回の議事録につきましてもお配りしてございます。これについて修正の箇所がございましたら、1週間以内に、大変恐縮でございますが、事務局までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務連絡については以上でございます。

○瀧上会長 それでは、以上で平成22年度第5回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。

長時間にわたりまして大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。